

れわれが考えている政治、自治への参加の自由というようなことはほとんど語らないで、市場で物を買える自由、選択の自由。選択することが大事なんだと、押し付けてはいけない、画一的あるいは平等というのはいけない、選べなければいけないんだと、拒否する自由、あるいは買えないのも自由の内という。そういうものが、実は書かれてはいないけれども、裏の系。「あるものが正しいとすれば、こういうことも言えるね」という、論理の延長として出て来るものがある。そこには少なくともわれわれが享受すべき自由は、市場にアクセスして選べる自由、これがわれわれに提供されている新自由主義の自由だと。このところがハイエクの思想の中であまり議論されていないところで、これを少し議論していかなければならないと思っている。

#### 《「自己責任」の“責任”とはなにか》

この概念も吟味が必要である。責任とは、失敗に関わる組織上の個人負担だけではない。むしろ組織運営に対するルールの設定、それに対応する能力、専門性の習得

によって説明能力を有することで初めて問題に答え、対応することが出来る権限、予算、人的組織をもって「対処可能な責任」を意味する。説明責任（アカウントビリティ）というが、回答・応答（レスポンス）能力を要する社会組織関係上の個人を前提にした責任能力を意味する。個人の責任は、社会構造等の自治、権限、それを支える財政等の組織的關係の中で決まる概念である。

それを、個人の責任自体が単独に存在するというのは、政治的、行政的虚構であって、それに振り回されてはいけない。民主党の「公共」、「責任概念」にはそうした一種の“仕掛け”が仕込まれているように思う。これら「責任論」との対比でいえば、「新しい公共」というのも改めて吟味すべき概念である。

#### 《危機の表現を捉える必要》

この間、尖閣諸島で情報が漏洩されたと、いやあれは漏洩じゃないんだと、秘密でもないんだという議論がある。私はその海保に働く人たちが自分の権限や責任というものが十分、組織でデスカッションされていたかどうか。いま、

公務の職場というのは、持っているノーハウを次の世代に伝授する暇もないほど人員削減が進んでいる。そういう状況の中で、任務に携わる人々に特別な圧力とストレスがあり、やむにやまれず歪んだ表現方法が出てくる。そういうものが基礎にあるんじゃないか。ある事象というものは決して共通にいつも出るわけじゃないけれども、その共通に含んでいる問題を解明するシグナルにはなる。そのシグナルが出てくる元に何があるかということを考えなければならぬけれども、今回の議論を見ていると、だれがやったか、罪になるかどうか。これでは世論のほうも、ジャーナリズムのほうも正確に問題を報道するという力が足りない。

やはり日本全体がこうした問題を解明していく素地を少しずつ喪失してきているんじゃないかという、空恐ろしさを感じる。先般の検察庁の問題もそう。こういうものが、こういった「改革」と称する中で、その土壌が壊れてきている。そういうことをやはり危機の表現として捉えて行かなければならない時代にきていると思う。

#### 《「地域主権改革」「地方分権改革」のねらい》

民主党の菅首相が表明した方向は、やはり客観的に言えば

①国家行政サービスの基準を切り下げる。同時にそれは  
②経費すなわち財政支出を圧縮する。

③国の責任を民営化あるいは市場化テスト等によって行政コストの削減の方法を民間から注入するような形式をとりながら縮小してゆく。

④国そのものの事務・事業を地方に移管する。これは国の権限というものをより強化するための受け皿を別にこしらえる。そういうねらいだろうと思う。

⑤自助とか共助、あるいは最近互助と言いだしたが、そういう名でその負担と責任を国民・住民のものにさせていく。

そういうものがこの再編の基本的なねらいであろう。そしてそのねらいを実現する方法として行政組織の再編、あるいはその再編をうながす権限のあり方というものを再編すると、こういうことである。

## 《税と社会保障の一体化について》

あわせて税やサービス、社会保障のあり方についても、多少の所得給付という変化球を投げているけれども、しかし、後期高齢者医療や年金改革と言われるものを見ても、いっこうに改善にはいたっていないし、所得税の中で一定金額以下の者には高く払っている人々から還付するような形で所得税法を変えていく、給付つき税額控除方式といわれるものがすでに法律上は所得税法の付則 104 条で通っているから、いつ実行するかという課題になっているものがある。

そういうものを活用して社会保障というものを税と一体化させながら、場合によると社会保険の徴収業務を国税庁が行うようにして、歳入庁という名前に変えて、税と社会保険を一体徴収していく。しかし、税と社会保険はやはり違う。社会保険だと払えない場合の罰則その他の要件も税とは異なる。そういうものを一体化しようということは相当多くの改革と、何よりも税務行政が厳しいものになっていくと思う。

ましてや消費税を 10%にする

ということになれば、当然厳しいせめぎあいがある事業者との間で出てくることは間違いない。したがってその調整にあたる職員の権限の強化、罰則の強化を次々と生み出していく形をとって実行せざるを得ない。そういう力学をもっていると思う。

で、こういうものを単に社会保障を充実するためにやむを得ないだろうというようなことで受け止めてしまうむきが少なからずあることは注意を要する。

私は全商連の営業動向調査を半年に一回やっているけれども、今回の 10 月調査の資料がある。調査に協力してくれる 1,000 人近い人たちで、年齢が 60 歳を超えている人たちが 64%、ほぼ 3 分の 2 である。そこで家計に占める年金のウエイトがだんだん上がってきている。そういう中で F A で出てくる回答は、これだけ年金の負担が大きくなっているんだから税が多少増えてもしょうがないという理解が全商連の会員の中にある。丁寧な議論が必要であると思う。

## 《国際競争力の高い国家を目ざす動き》

体制からの脱却」とか、これからは「上下の関係じゃなくてパートナーシップなんだ」というようなことを言っているけれども、ちょっと空々しい感じもする。

で、何よりも国民、住民にとって重要なことは地方分権改革の定義と言われているものだけでも、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に取組み、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組める制度改革」。これがなくては真の改革にならないが、そうではなくて、「地域住民が自ら住む地域を自らの責任でつくる」『責任の改革』これが民主党の言葉である。それから『民主主義そのものの改革』だと言う。つまり戦後民主主義と言われたものの改革がこの中に込められているんだと。

これはにわかには理解できない文言なんだけれども、ある程度の想像をしていかなければならない。そうすると、例えば日本経団連は「自己責任」ということを前から言っている。それは財界が求める自己責任型国民像であると同時に、国と日本経団連という財界の責務の免責である。これは

新自由主義が主張しているのと共通のワードである。

## 《新自由主義の「自由」》

新自由主義では個人というものをどう見ているか。ハイエクは新自由主義のバイブルの一つで、多かれ少なかれみなさんハイエクに沿って主張しているが、彼の表の主張は「市場は人智を超える機能である」と。人間がつくった市場なんだけれども、人智を超える機能を持っている。それが特に価格決定機能、これが非人格的なメカニズムで、個人がどう思おうが、どう行動しようが、そのメカニズムの中に身を置かざるを得ない、そういうものだ。で、個人はもとよりそれは国家や労働組合などの組織が介入すべきではない。だから市場にあまり口を出さず。賃上げ闘争などということをやることがそのメカニズムを歪めることになるんだと。いわゆる「市場原理主義」と言われるものである。

で、ハイエクはあまり使わないけれども、その裏側にある、そういう市場がもつ力というものを主張する場合の、個人はどうなのかということ、それは少なくともわ

## 総会は6月25日(土)

第11回定期総会は以下の日程で開催します。予定をいれておいてください。

日時：6月25日(土)午後1時10分

場所：県民福祉プラザ多目的室4A

恒例の学習会は青森県の原発・核燃についてを予定しています。

### 地域主権改革と今後の 地方自治 (その2)

≪「地域主権改革戦略大綱」の“下敷き”は前自公政権そのもの≫

地域主権改革戦略大綱は、見たように国と地方の権限やその執行体制を緩和していくという面が全くないわけではないけれども、基本は国の今後の行政のあり方というものを変えていくために必要な改革として、地方の行政

組織や権限というものを作り変えていく。地方が求めたからこうするというんじゃなくて、国が必要だからこうしてくれというような、上からの押し付けた分権というふうにならざるを得ないものが、この菅内閣の主張している地域主権戦略大綱の内容ではないかと思う。

「大綱」はそのほとんどは自公政権の書いた「地方分権改革推進委員会」の勧告に基づく内容を実行しようという話である。

スローガンとしては「中央集権

今日の日経新聞で見たところでは、国立社会保障人口問題研究所が2008年の社会保障給付総額を推計しているが、94兆848億円、大体95兆円。内訳は年金が49.5兆円、約50兆円。医療が29.6兆円、約30兆円。合わせて80兆円。で、残りが福利、福祉が14.9兆円。で、全体で2.9%、3%近い伸び率だから、あと2年たった現在はおそらく100兆円に達しているかもしれない。だから大変であることは間違いないけれども、国民経済全体に占める社会保障給付のウエイトはアメリカよりは若干上だが、ドイツやフランスに比べればはるかに低い。また日本の国民資産1440兆強あるわけだから、100兆を比べれば数字上はまだまだ対応が可能な水準である。しかし、財務省の過大な宣伝が世論誘導に使われていて、結局、国が志向するのは外交、防衛、あるいは大型プロジェクトに財源と権限が集中して、国際競争力の高い国家を作り上げるという、そういうものにすり替わっていく、その重要な実行課題が地域主権改革と言われる行為だと思う。

≪この構想の推進役は誰か≫

これを推進しているのは言うまでもなく新自由主義者はもちろんだが、財界主流がずっとそれを主張してきている。財界のプランであると言っても過言ではない。日本経団連は再三にわたって地域主権、あるいは地方分権というものを進めているが、この仕組みを少し振り返っておく必要があると思う。日本経団連がしばしば国に対して意見を申し述べるというような程度の関係とは違うということをはっきりさせておくことが重要だと思う。

少なくともこのスタートは革新側が作り上げたことと、それに対する対抗軸だというふうに言った。すなわち60年代臨時行政改革審議会、80年代の第二次行革審、90年代の第三次行革審、95年の地方分権推進法の成立と同年の地方分権推進委員会発足、98年までに五次にわたる地方分権推進委員会勧告が出される。それ以来の流れの中で、特に晴山先生が80年代以降だというふうにおっしゃってる中で、もう一段階重要な転機があるというふうに思っている。

(以下つづく)

緊急書き下ろし出版

# 福島原発事故・原発政策を “社会科学”“地方自治”から問う唯一の書

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2011年5月31日 第59号

# 自治研

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

## 原発になお地域の未来を託せるか

### 福島原発事故—利益誘導システムの崩壊と地域再生への道

清水修二（福島大学副学長） 著 定価 1680円

「なぜそこに原発が何基もあるのか」

深刻な事態が推移する福島原発事故。なぜ、地域は原発を引き受けてきたのか。原発依存から地域は抜け出せるか。

長年、福島の地で“社会科学”“地方自治”の視点から原発問題を研究・発言してきた著者待望の書き下ろし。

- 第1章 原発震災は何をもたらしたのか
- 第2章 社会問題としての原子力
- 第3章 原子力発電の財政学
- 第4章 原子力発電と地域の将来
- 第5章 復興に向けた道筋



### 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123

<http://www.jichiken.jp/>

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933 E-mail info@jichiken.jp

### 会費納入のお願い

会計年度は6月1日から翌年の5月31日までです。

6月1日からは11年度になります。

10年度分およびそれ以前の会費未納の方は納入をお願いします。

会費は以下のようになっています。（規約第5条）

- ①正会員 個人会員 年額 3,000円。
- 団体会員 年額 1口 10,000円。

※途中入会費（個人）は月割り（月 300円）。

- ②賛助会員 個人年額 1口 1,000円。
- 団体年額 1口 5,000円。

です。

### 動き

#### 全国自治研，復旧・復興にむけて問題提起

自治体問題研究所（全国自治研）は4月22日、今回の東日本大震災からの復旧に向けて、問題提起を行いました。これは震災研究会の設置に先立ち、復興に関わる基本的視点と、現時点でとくに重要であると考えられる点にしばって行ったものです。内容は以下のようになっています。

#### はじめに

- I 今回の災害の特徴と復興への基本的視点
- II 復旧・復興過程において留意すべき要点
- III 具体的提言
  - (1) 避難生活・仮設住宅
  - (2) 住宅復興・地域の復興
  - (3) 生活保障・雇用保障と産業の復旧・復興
  - (4) 復旧・復興の推進体制のあり方
  - (5) 復旧・復興財政のあり方

※ A4で8ページの資料ですが、必要な方はご連絡ください。